

# ふるさと納税の返礼品を募集します

ふるさと納税とは？

自分が生まれ育った出身地や応援したい市区町村などに対して寄附を行った場合に、寄附金額などに応じて所得税や住民税の控除を受けられる制度です。

## 富士市の返礼品

市では平成25年度から、ふるさと納税制度をシテイプロモーションとして活用するため、市外からの寄附者に対して、返礼品として紙製品やキウイフルーツ、シラスなどの市の特産品などをお送りしています。

現在、150種類以上の返礼品を用意しており、昨年度は8000人以上の寄附者に発送しました。



紙製品

富士ヒノキ製品

キウイフルーツ

## 新たな返礼品を大募集！

ふるさと納税を通じて富士市をより広く発信し、地場産業の振興につなげるため、新たな返礼品を募集します。「これこそは」という逸品をお持ちの事業者はぜひご応募ください。なお、応募に当たっては、次の条件を満たすものに限定させていただきます。あらかじめご了承ください。

### 応募条件

- ・富士市で生産されているもの、または富士市にゆかりがあるもの
  - ・富士市のPRにつながるもの
  - ・富士市の返礼品としてふさわしいもの
- ※採用については、審査の上決定します。

※詳しくは、市ウェブサイトをのぞいていただくか、産業政策課にお問い合わせください。

【市ウェブサイト】富士じかん↓ふるさと納税↓ふるさと納税返礼品の募集について

### 問い合わせ／産業政策課

☎(55)2952  
☎(51)1997

# 市民と市が協働することで解決できる課題の提案を募集します！

市は、市民協働によるまちづくりを一層推進するため、「富士市民協働事業提案制度」を設けています。これまでの行政から提案を行う「行政提案型協働事業」に加え、今年度から市民活動団体などが提案を行う「市民提案型協働事業」を開始します。

## 市民協働事業提案制度とは

公共的課題（みんなが抱える悩みの種）を、市民と行政が、互いの持つ資源（知識・経験・人材・情報など）を結集し、協働（役割分担）することによって効果的に解決していくための仕組みです。

## 市民提案型協働事業とは

市民活動団体などに募集した課題の中から、すぐれた提案を市が選定し、市民活動団体などと市が協働することで、効果的な解決ができる事業案を改めて募集するものです。



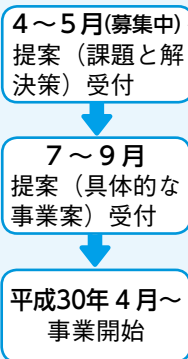
### 【応募資格】

市内に拠点がある設立1年以上の団体（団体の定款や規則、会則などの定めがあり、構成員が5人以上）であること。

### 【提案受付期間】

4月18日（火）～5月26日（金）

### 今後の流れ



応募方法など詳しくは、募集要項（市民協働課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）をのぞいてください。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓まちづくり↓市民協働↓市民協働事業提案制度↓市民協働事業提案制度とは

### 申し込み・問い合わせ／市民協働課（市役所3階）

☎(55)2701 ☎(53)6963  
✉sikyoudou@div.city.fuji.shizuoka.jp